

各沼田市地域公共交通会議委員 様

沼田市地域公共交通会議  
会長 林 義夫

沼田市地域公共交通会議の書面による協議の結果について

平成26年1月31日付沼生第409号により書面による協議を実施した沼田市地域公共交通会議の協議結果は次のとおりでありましたので報告いたします。

1) 協議内容（委託運行路線バスの運賃改定について）

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、沼田市が委託運行している路線バスの運賃を改定すること。

①協議路線

迦葉山線、佐山線、岩本線、南郷線、宇楚井原線、奈良秋塚線、川田線

②旅客運賃の改定方法

- ・現行運賃に消費税率の引き上げ幅の3%を転嫁する。
- ・民間営業路線との競合を避け統一性を図った改定内容とする。

③実施日

平成26年4月1日

2) 回答（取りまとめ結果）

・本件に同意する

16 / 16 (全員同意)

・本件に同意しません

0 / 16

上記の結果、協議に回答していただいた委員16名（全委員）中、過半数を上回る委員の同意を得られたことから、沼田市地域公共交通会議設置要綱第4条第6項の定めにより、本協議内容について承認されました。